

東京都子供・若者計画 改定に係る 青少年問題協議会の議論

施策推進の視点

● 東京都子供・若者計画「施策推進の視点」に「こども大綱」の基本方針を反映

視点1 子供・若者を権利の主体として認識し、権利を保障し、一人ひとりの子供・若者の最善の利益を尊重する視点

- ・ 自立した個人として自ら己を確立していく主体。意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現が含まれる
- ・ 自らの権利、心や身体、社会に関して、必要な情報や正しい知識を学ぶことができるようにしていく
- ・ 一人ひとりの心身の成長に配慮しながら、「将来」をよりよく生きることができるように、子供・若者の「今」を支援

視点2 当事者である子供・若者の目線に立って意見を聞き、対話をしながら支援に反映する視点

- ・ 支援に当たっては、大人と共に生きるパートナーとして捉え、主体性を引き出すため、当事者目線に立って意見を聞き、その年齢や発達 の程度に応じて自己決定権を最大限尊重
- ・ 様々な状況にあって声を上げにくい子供・若者も、自らの意見を持ち、それを表明することができるという認識を持つことが重要
言語化された意見だけでなく、様々な形で発せられる思いや願いを汲み取るための十分な配慮

視点3 子供・若者のライフステージを見通した切れ目のない支援を継続的に行う視点

- ・ 支援に当たっては、青年期における社会的自立に向け、乳幼児期から学童期、思春期、青年期までライフステージを見通した切れ目のない支援
- ・ 様々な分野の関係機関・団体が有機的に連携し、福祉、教育、雇用、保健・医療を切れ目なく提供

視点4 全ての子供・若者が幸せな状態で成長できるよう、良好な成育環境を確保する視点

- ・ 困難を抱えている子供・若者が置かれている状況を克服していけるよう支援
- ・ 長期的な視野から行きつ戻りつの支援を行っていく
- ・ 困難の背景には家庭の抱える問題が影響している場合もあれば、家族がともに困難に陥ってしまう場合も
- ・ 本人だけでなく家族も含めた困難の全体像を見通し、状況に応じて伴走する等、支援を行っていく

視点5 子供・若者の支援に社会全体で重層的に取り組む視点

- ・ 子供・若者は、家庭、学校・職場、地域社会との関わりの中で成長・発達
- ・ 困難を抱えこまないためには、子供・若者・家族を地域や社会全体で受け入れ、支えていく
- ・ 困難には、複合的な要因や背景があることを理解した上で、複数の支援機関等が重なり合うような連携、いわゆる“スクラム連携”を組み、情報共有等を適切に行って、どのような悩みや課題も取りこぼしなく支援していくことが求められる
- ・ 子供・若者を育てていくのは、親や社会の責任。社会全体で子供・若者の成長を見守っていく

数値目標

● 子供・若者の視点に立った数値目標を設定

子供

項目	目標 (2030年までに)	現状	出典
「毎日たくさん笑っている」と思う子供の割合	80%	64% (R5調査時)	子供政策連携室「とうきょうこどもアンケート」
「自分の行動で社会を変えられる」と思う子供の割合	65%	47.8% (R5調査時)	子供政策連携室「とうきょうこどもアンケート」

若者（18歳以上40歳未満を対象）

項目	目標案	現状	出典
「自分の行動で社会を変えられる」と思う若者の割合	40%	29.4% (R6調査時)	生活文化スポーツ局アンケート調査
「困っていたら周囲の人が助けてくれる」と思う若者の割合	70%	57.2% (R6調査時)	生活文化スポーツ局アンケート調査
「自分の意見が採用される」と思う若者の割合	60%	50.9% (R6調査時)	生活文化スポーツ局アンケート調査
「自分は他人から必要とされている」と思う若者の割合	20%	13.9% (R6調査時)	生活文化スポーツ局アンケート調査

当事者からの意見聴取

- 計画改定の議論に活用すべく、居場所を利用している若者や、若者ケアラーにインタビューを実施

【調査概要】

- ・ 東京都内に住む18歳からおおむね30歳代までに相当する若者50名以上の意見を聴取
 - ― 都内の若者の居場所、若者ケアラー支援団体等に依頼をしインタビューを実施。
 - ― 10月10日時点で、若者の居場所に集う若者9施設55名、若者ケアラー10名（4団体）、計65名にインタビュー済み。

場所	想定属性・対象者	区部（所在地）（ヒアリング人数）	市町村部（所在地）（ヒアリング人数）
公共の若者フリースペース・子ども若者総合支援センター等	地域の居場所に集う若者	・ 希望丘青少年交流センター「アップス」（世田谷区）（5名） ・ 子ども若者応援フリースペース（品川区）（7名） ・ 青少年健康センター茗荷谷クラブ（文京区）（5名） ・ まごころドーナッツ（中野区）（6名）	・ 武蔵野プレイス（武蔵野市）（13名） ・ 八王子市若者総合相談センター（4名）
民間事業者の提供する居場所		・ サンカクキチ（豊島区）（5名）	
夜間の居場所			・ 夜のユースセンター（立川市）（5名） ・ 青少年の居場所Kiitos（調布市）（5名）
若者ケアラー向けの当事者の会、ピアサポート等	ケアラー、元ケアラー、支援者	・ 一般社団法人ケアラーアクションネットワーク協会 ご紹介の当事者（5名） ・ 一般社団法人ヤングケアラー協会 ご紹介の（元）当事者兼支援者（3名） ・ 江戸川ベースnappaからの紹介 当事者（1名） ・ 一般社団法人日本ケアラー連盟 ご紹介の当事者（1名）	

「居場所」「ヤングケアラー」

- 子供・若者計画の改定において、「居場所」「ヤングケアラー」の項目を新たに設ける

【居場所のない子供・若者】（現時点の案文）

<現状・課題>

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等に伴い、更にはコロナ禍を経て、**子供・若者についても孤独・孤立の問題が一層顕在化**しています。自殺やひきこもり等、様々な社会問題に共通する背景として、孤独・孤立の存在が指摘されています。
- **居場所は、孤独・孤立の問題を抱える当事者にとって、身近な地域における人との「つながり」や自身の役割を持つ場となり、相談等の場**にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持にも資するものです。
- とりわけ困難を抱えた環境で育つ若者は、居場所を持ちにくく、失いやすいと考えられます。いわゆる「トー横」を訪れる若者も、様々な背景を有し、何かしらの「居場所」求め来訪している状況にあります。**課題や個別のニーズにきめ細かに対応した居場所**（リアルな空間だけでなくインターネット空間も含め）**をつくることで、全ての若者が居場所を持てるよう支援を行っていく必要があります。**
- また、**子供が気軽に立ち寄ることができ、学習支援や食事の提供を行う「居場所」（拠点）を設置し、地域全体で気になる家庭等への見守りを行う体制を整備することが求められます。**

<取組・今後の方向性>

- 区市町村が若者への支援施策を円滑に実施できるよう、相談センターの設置や居場所づくり等に対し補助を行っています。若者の抱える問題が複雑化する中、**より多くの区市町村で、それぞれのニーズに応じた若者の居場所づくりが進むよう、新たな居場所の設置や、既存施設の夜間延長等を働きかけていきます。**
- 悩みを抱える若者が、自分に合ったサポートや居場所を見つけられるよう、スマートフォン等で、いつでも気軽に検索できるポータルサイト「若ばた+」を構築します。このサイトにおいて、様々な民間支援団体と連携して、**住む場所に拘わらず誰もが利用できる居場所を掲載し、団体からのメッセージや利用者の声を動画等で分かりやすく紹介する等の情報発信を行っていきます。**
- 引き続き**子供が気軽に立ち寄ることが出来る「居場所」（拠点）を整備する区市町村の支援を行っていきます。**

「居場所」「ヤングケアラー」

- 改定子供・若者計画において、「居場所」「ヤングケアラー」の項目を新たに設ける

【ヤングケアラー】（現時点の案文）

<現状・課題>

- 子ども・若者育成支援推進法の基本理念を定めた第2条第7号において、そのこども・若者の意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を行う「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」として、「**家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者**」（以下「ヤングケアラー」という。）が明記されました。
- 法は、おおむね30歳未満の者を中心として、施策内容によりおおむね40歳未満の者を対象としており、このことはヤングケアラーへの支援についても同様です。
- **18歳以上のヤングケアラーは、中学生や高校生から困難な状況が継続しているケースが想定**されます。18歳以上も続いていくというイメージを持ち**年齢による切れ目のない支援が求められます**。
- また、ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで本人の育ちや教育に影響があるといった課題があり、支援が必要なヤングケアラーに対しては、関係機関・団体等が緊密に連携して早期に発見して、適切な支援につなげていくことが必要です。

<取組・今後の方向性>

- 都が開設した「**ヤングケアラー支援ホームページ**」を活用して広く社会に向けて情報を発信し、普及啓発の取組を進めていきます。
- 児童・介護・医療・障害・教育分野等の**多機関連携促進のため、ヤングケアラー支援推進協議会の設置・運営**を行うとともに、支援機関の連携のつなぎや助言等を行う**ヤングケアラー・コーディネーターの配置促進支援**として、**区市町村に対する補助**を行います。
- 相談のしやすい場の整備として、ピアサポート等の悩み相談、家事支援ヘルパー派遣等を行う団体、悩みや経験を共有するオンラインサロンを設置運営する団体を支援する**ヤングケアラー相談支援等補助事業を実施**していきます。
- **18歳以上のヤングケアラー**である若者への支援に当たっては、**東京都若者総合相談センター「若ナビα」を一次的な窓口として位置づけ**、個々の若者の相談に応じ、課題の整理の支援や区市町村へのつなぎを行うほか、子供・若者総合相談センターや子供・若者支援地域協議会の区市町村による設置も推進していきます。
- 悩みを抱える若者が、自分に合ったサポートを見つけられるよう、スマートフォン等で、いつでも気軽に検索できるポータルサイト「若ぼた+」において、**18歳以上のヤングケアラーへの支援を行っている民間団体と連携**し、支援団体の取組や利用者の声を動画等で分かりやすく紹介する等の**情報発信**を行っていきます。

困難を抱える若者から意見を聴取する仕組み

- 青少協（若者部会）では、困難な状況に置かれた「若者」の声、様々な状況にあって声が聴かれにくい若者の意見、言語化された意見だけではなくて様々な形で発する思いや願い、それらを酌み取るような仕組みについて検討

若者部会の意見

<様々な若者の声を拾う場所>

- ・ 聴くテーマによって、出向く場所を変えていくとよいのでは。
- ・ 課題に応じて、様々な支援団体が運営する場所にヒアリングしてほしい。
- ・ 京都市の若者支援総合センターのように、トラックでパンを配りながら、移動型で様々な場所に行って意見を聴くという方法もあるかもしれない。
- ・ 都心や多摩など、場所の設定方法に地域的な観点もあるだろう。
- ・ 相談窓口でどうやって若者の声を聴くかというの、一つ観点として入れられるといい。
- ・ 支援団体がそれぞれ協力・繋がり合えるプラットフォーム（フォーラム型組織）をつくり、そこで協力をお願いするのはどうか。

<声の聴き方>

- ・ 「意見を集めるために若者を集める」よりも「若者が集まっているところに自分たちが出向く」ことが重要。
- ・ 若者と信頼関係ができている支援団体と連携しながら進めていく。
- ・ 都の職員もヒアリングの場に同席することで、「こういう人たちに声を届ければいいんだ」という意味になる。
- ・ ネットワーク会議など、何らかの形で意見の聴き方をブラッシュアップしていく考え方も必要。
- ・ できるだけ仕事感を出さずに来て欲しい。スーツは着ずに私服で。
- ・ 例えば、その日ごとに聴くテーマを決めて居場所を開放し、当事者から雑談を通じて不満や悩みを伺う。その上で、改善方法や行政に求めることを聴くなど、身近な部分から聴いていく流れが重要。

<声を聴くためのスキル>

- ・ 行政側の価値観等を出さず、主義主張もあまり出さず、本当にただ話を聴ける人というのが結構大事になる。支援者だと大体そのような資質があるのではないかなと思うので、何かしらそういう支援に長けたような人、ある程度きちんと意見を拾えるようなスキルがある人が聴くべき。
- ・ 何年間か、そのような若者に関わった経験が重要。その上で、スキルを身につけてから現場に行ってもらえるような研修があったほうがいい。

困難を抱える若者から意見を聴取する仕組み

<若者の声を聴くための支援団体>

- ・ 課題や困難性、困りごとの種別によって、しっかり網羅していくことが必要。この課題はどこの団体があるのか、リサーチや紹介で網羅していく。そこに対してスーパーバイズがあればよい。
- ・ スーパーバイズは、就労支援やヤングケアラー、若年女性、生活困窮など、大きいカテゴリーが若者支援分野にあるため、そのカテゴリーで代表する団体にメンバーとして入ってもらえれば、担保できる。
- ・ 全体の方針をスーパーバイズする専門団体は確実に必要。

<フィードバックの充実等>

- ・ 実際に「自分の意見がどう反映されたのか」というフィードバックをいかに充実させるかが重要。
- ・ 若者支援施策の数が足りていない。今の施策に穴が多いという点を考えると、意見を聴き、どこに穴があるのか特定することに意義がある。

<広報>

- ・ 若者が、広告などで都のこうした取組を知る機会が多い方がよい。

<契約>

- ・ 進行管理のみコンサルが担い、意見聴取の部分は複数の支援団体が行う。または、これをパッケージにしてもよい。
- ・ 若者が審査員側にいる、ということもあり得るのでは。

<意見聴取の対価>

- ・ 支援団体に対してお金を出し、その代わり声を拾いにくい若者たちから声を聴けるような座組を支援団体がつくることや、例えば、団体の予算の中で、協力した若者にピザを用意するなどの工夫があってもいい。
- ・ 実費弁償はあってしかるべきと思うが、民主主義の担い手を育成するという考え方に則ったとき、変に対価が発生してしまうことに違和感もある。

<オンライン上で広く聴く>

- ・ 匿名であることが重要だと思うが、SNS等で若者を集めた場合、本当に困っている都内の若者なのかどうか担保できない。そうした意見を施策に反映していいのか疑問。
- ・ 困難な若者の声を聴く際、広くというアプローチをとることが果たして良いのか、今一度考えたほうがいい。もっと狭く深く拾う方法もあるのではないか。
- ・ 訪問型をもっと厚みを持たせるというやり方もあるかもしれない。深い構造が理解できないと、そこから施策反映していくということが表層的になってしまう可能性もある。